

社協だより



つながりと地域愛でつくる

ふだんの ぐらしの しあわせ



社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会 

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

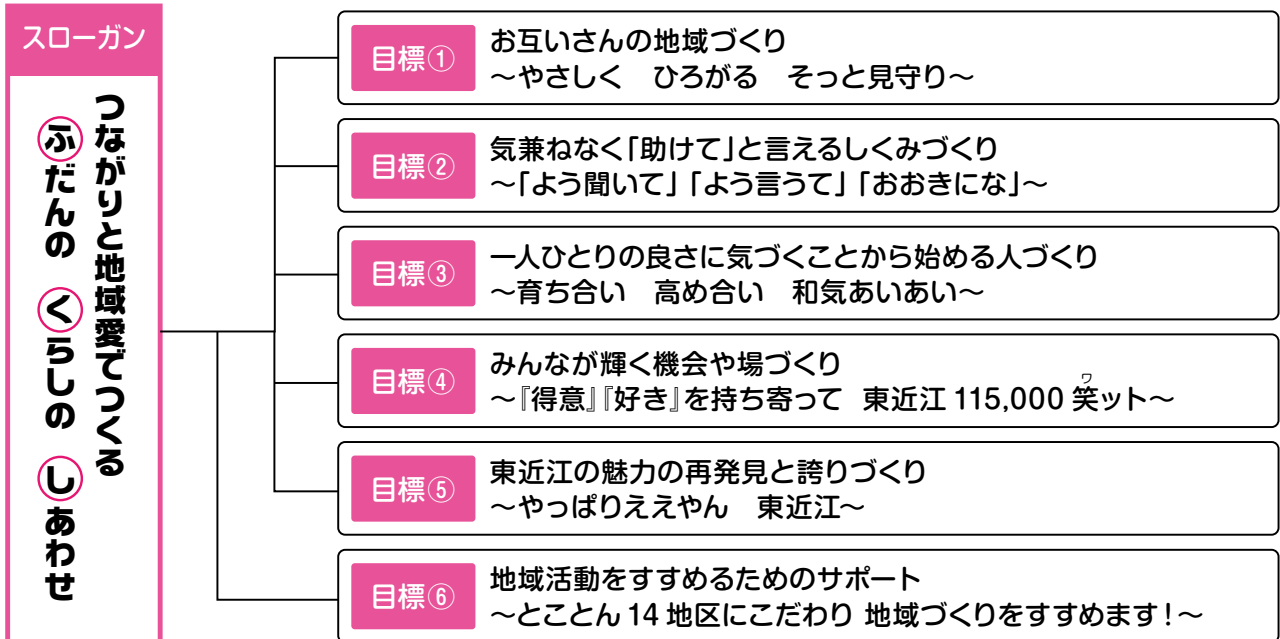
- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
 総務課
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070
 地域福祉課
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125
 相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
- 永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
- 五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる
 ふだんの ぐらしの しあわせ

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
- 能登川事務所** 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
- 蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

地域福祉推進計画

福祉・医療・教育・商工・農業など、広くまちづくりに携わる方々と話し合い策定しました。市域で必要な取り組みを表しています。この計画は、住民や団体・事業所・企業・関係機関など、まちづくりをすすめる様々な人や団体がつながり、協働ですすめます。



計画をすすめていく上で大切にしたいキーワード

お互いさん

困った時には『お互いさん』で迷惑をかけあえる関係が大切です。

地域愛

「この地域が好き!」「地域を良くしたい!」この気持ち(=地域愛)が地域福祉をすすめる原動力です

つながり

「つながり」は地域での孤立を防ぎます。また、福祉の専門職や団体等がつながることで安心して暮らせるまちが築けます。

語り合い

「語り合い」はお互いの理解を深めます。

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まずに社協 相談支援課にお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

場 所 東近江市福祉センター ハートピア
時 間 13:30～16:00(1名30分)
対 象 市内在住の方(先着5名)

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。
★同一事案での継続利用はできません。
初めて相談される方を優先します。

開設日	受付期間 ※土日祝除く
7月26日(水)	7月3日(月)～21日(金)8:30～17:15
8月23日(水)	8月1日(火)～18日(金)8:30～17:15
9月27日(水)	9月1日(金)～22日(金)8:30～17:15

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約
社協 相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

みんなで進めよう！ふくしのまちづくり

『第2次地域福祉活動計画』をもとに、地域づくりを進めます。

東近江市に暮らすすべての人が共に支え合いいつまでも安心して暮らすことができる「ふくしのまちづくり」をどのように進めていくのかを示したものが『地域福祉活動計画』です。

この計画は、『地区住民福祉活動計画』『地域福祉推進計画』『基盤強化計画』で、構成しています。

地区住民福祉活動計画

住民がすすめる福祉のまちづくりの目標であり、活動をすすめるための計画です。市内14地区ごとに、福祉活動やまちづくりに携わる住民の皆さんと話し合いを重ね作成しました。懇談会やアンケート等でお聞きした地域の皆さんの声や思いをカタチにしたものです。



基盤強化計画

地域福祉を推進するために、必要な市社協の組織や体制の在り方を示し、基盤の強化をすすめるための計画です。

弁護士の暮らしの相談

お買い物で社会を変える

私たちは、毎日、さまざまな商品を購入して生活しています。これを反対側から見ると、企業はどのような商品が消費者に好まれるかを考えるということなのです。

中身はたいしたことがないのに外箱ばかりが豪華なお菓子を消費者が好んで買うならば、企業は、味や品質は二の次で、外装ばかりが豪華なお菓子を売ろうとするでしょう。デザインばかり良くて故障の多い電気製品を消費者が好んで買うならば、企業は故障の少ない商品の開発に熱心ではなくなるでしょう。私たちがどのような商品を選ぶかが、社会を変える力になります。

貿易の場面でも、同じことが起きます。消費者が、とにかく価格さえ安ければ良いと考えてTシャツを買うならば、企業は、原価を下げることをだけを考えることとなります。原産国では安価な綿花を収穫するために、大量の殺虫剤が使われる農場で、子どもが低賃金で酷使されるかも知れません。その結果、インドの子どもたちは学校に行けないという事態を招くかも知れません。四年前、Bangladeshでシユで縫製工場が崩壊し、千人以上の労働者が亡くなりました。激安のTシャツは、こういうところで製造されているのです。

原産国の人たちに犠牲を強いない形で生産された商品を選んで購入するのが「フェアトレード」です。綿製品以外にも、コーヒー、チョコレートなどで、フェアトレード商品が販売されています。フェアトレード商品を選ぶことは、原産国の生産者を支援することにつながります。

弁護士 土井裕明

東近江市社会福祉協議会

平成28年度事業報告

生活困窮者支援への取り組み

生活困窮世帯の方やその子どもたちが、自立した生活を送れるよう支援をしました。

- ◇家計相談支援事業
- ◇子どもの学習支援事業
- ◇生活福祉資金の貸し付け
- ◇S&S（スマイルアンドスタンド）
- ◇FoodDay25
- ◇緊急用食糧品給付事業



子どもの学習支援



Food Day25

相談窓口の充実

社協全体が、住民が困りごとを相談できる窓口である意識し、課題や問題の早期解決に取り組

みました。また、関係各機関とも連携を図り、継続的に支援しました。

- ◇常設相談
- ◇法律相談
- ◇地域福祉権利擁護事業
- ◇指定特定相談支援事業（障がい者向け）
- ◇居宅介護支援事業（高齢者向け）

利用者にも安心して暮らせるまじゅり

- ◇訪問介護事業
- ◇通所介護事業
- ◇介護予防への取り組み
- ◇サロンや福祉教育への出前講座



通所介護事業



小学校での福祉教育

東近江市福祉センター

ハートピアの運営・管理

市民の福祉活動の拠点として気軽に集い、利用できる場を提供しました。

また、講座やサロンを通して児童の健全育成や課題の発見に努めました。

- ◇児童センターの運営
- ・親子サロン
- ・夏休みクラブ活動
- ・自由来館
- ◇母子父子福祉センターの運営
- ・親子交流会
- ・手芸教室
- ◇老人福祉センターの運営
- ・パソコン教室
- ・寄せ植え教室



親子サロン



寄せ植え教室

新しい地域支援事業への取り組み

第1層生活支援コーディネーターを設置し、東近江市における支え合いのしくみづくりについて検討の場を設けました。

助け合い(共助)の地域づくり

見守りやつながりづくりの機運を高めるための講座などを開催しました。また、地域の福祉を支える人や団体が情報交換し、つながり合える機会を作りました。

- ◇見守りフォーラム・社会福祉大会の開催
- ◇地区ごとの懇談会の実施
- ◇各種講演会・講座の実施



見守りフォーラム



みんなで「きづく」まちづくり講座

地域福祉活動計画の策定と推進

福祉・商工・教育・ボランティアなどさまざまな



策定委員会



地区住民福祉活動計画推進会議

分野の方を策定委員をお願いし、「第2次東近江市地域福祉活動計画」の策定を行いました。また、14区それぞれに「地区住民福祉活動計画」の策定や推進、取り組みの支援をしました。

赤い羽根共同募金

「テーマ型募金」への取り組み

企業や商店との協働による新たな募金の形として、募金百貨店プロジェクト(見守り活動支援募金と子どもを事故から守る募金)を展開しました。



募金百貨店「合同調印式」

ボランティア活動の支援

ボランティア活動の充実と強化に取り組みました。

- ◇ボランティアに関する相談・対応
- ◇ボランティアセンターのあり方検討会の開催
- ◇モデル地区での「地区ボランティアセンター」の設置

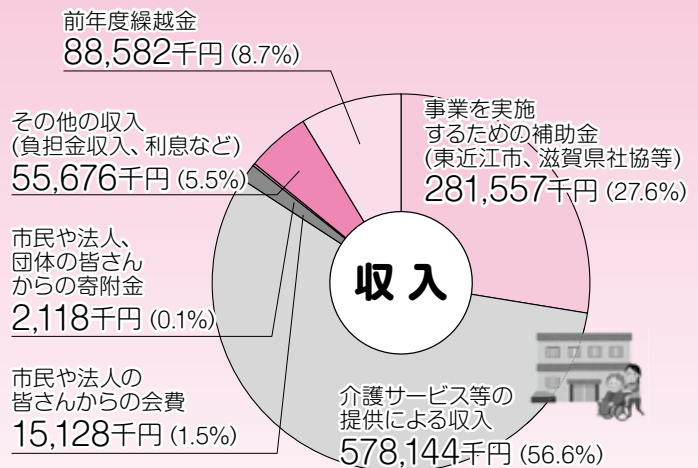
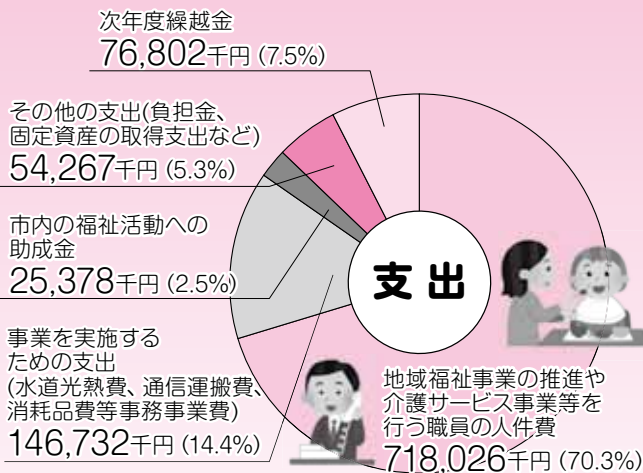


ボランティアセンターあり方検討会



地区ボランティアセンター

平成28年度決算報告



■支出合計 / 1,021,205千円

■収入合計 / 1,021,205千円

民児協のまど

<発行>平成29年7月15日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

これからも地域とともに 民生委員制度 創設100周年

「民生委員制度」のはじまり



大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まります。当時、極貧ともいえる人々の生活状況を救うべく、「貧困に陥ることを事前に防ぐこと」、「自立能力を持っている人びとがその力を発揮できる機会を提供し、自立を支援すること」が活動の中心となっていました。

受け継がれてきた「心」

「済世顧問制度」は「民生委員制度」と改められましたが、制度の名前は変わっても、先人たちがつないできた“住民の皆さんが地域で安心して暮らし続けてほしい”という「心」は変わりません。

この心を核に、介護、子育てなどの不安や困りごと、生活上のちょっとした心配ごと等の相談を伺い、必要な場合には行政や社会福祉協議会といった関係機関につなぎます。

東近江市全体で取り組んでいる、一歳までの赤ちゃんがいる家庭へ訪問し親子とつながる「はじめまして 赤ちゃんにここへ訪問」。スクールガードや保育園、幼稚園、学校への訪問。地区社協と協力して、一人暮らし高齢者への見守り給食や年末におせち料理を届けるなど、それぞれの地域で取り組んでいる活動は異なりますが、住民の皆さんと触れ合い、顔の見える関係づくりを大切にしています。

長い歴史の中で、私たちは前任者からのバトンを受け、次に渡すことを繰り返してきました。社会の状況は変化していますが、大切にしてきた思いは変わりません。引き継いだ私たちが先人たちの思いなどを引き継ぎ「これから」の100年につないでいきます。



熱中症に気をつけよう！

熱中症になりやすい季節がやってきました。外出時はもちろん家の中でも風通しをよくするなど、充分注意しましょう！



熱中症になりやすい環境は？

- 日差しが強い
- 湿度が高い
- 気温が高い
- 風が弱い
- 急に暑くなった日
- 激しい運動や慣れない運動した時など



熱中症のサイン

- めまいや顔のほてり
- 筋肉痛や筋肉のけいれん
- 体のだるさや吐き気
- ふいてもふいても汗が出る。もしくは全く汗をかいていない。
- 体温が高い、皮ふが赤く乾いている。
- 呼びかけに反応しない、まっすぐ歩けない
- 水分補給ができないなど



対処法

- 涼しい場所へ移動しよう。
- 衣服を脱がし、体を冷やして体温を下げよう。
- 塩分や水分を補給しよう。
- 上記の対処ができれば、すぐに医療機関へ相談、または救急車を呼ぼう。

高齢者や子どもは特に注意してください。
気づかないうちに熱中症になることもあります。お互い声かけをしましょう。

デイサービスセンター ちやがゆの郷

さと

ちやがゆの郷は、能登川地区の乙女浜にある認知症対応型のデイサービスセンターです。民家を改修し、家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごしていただいています。

認知症ケアの観点から、顔なじみの関係を大切に少人数制でケアを実施しています。また、利用者さんが主体となった活動を目指し、料理や庭の草木の手入れ、季節の移り変わりを感じられる外出などを取り入れ、それぞれのペースで一日を過ごしていただけるよう取り組んでいます。



夏に向けてゴーヤを栽培中



お米を炊くのが毎朝の日課



お昼ごはんの仕度



天気の良い日は、庭の手入れ



みんなで沙沙貴神社へ参拝

利用者さん同士だけでなく、地域の方々とのふれあいの場として、『ちやがゆの郷カフェ』を実施しています。時間になると近所の皆さんが集まって来て、「ここ(ちやがゆの郷)の皆に会えるのが嬉しい」と地域の方々もカフェの日を心待ちにしてくださっています。

今後も、ちやがゆの郷が住みなれた地域で安心して暮らし続けるための拠点となるよう頑張っていきます。



**デイサービスセンター
ちやがゆの郷**
(乙女浜町527)
電話 0748-45-8033
I P 050-5802-6107
営業時間 8:30~17:15
(月~金)

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます(平成29年4月1日~5月31日)

敬称略

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定寄付)	¥6,000
湖東地区まちづくり協議会	¥5,500
滋賀県退職公務員連盟蒲生支部 支部長 森田英二	¥26,060
北村 喜志夫	¥9,950
榎田 栄一(指定寄付)	¥50,000
伊勢 昌代	¥7,900
匿名10件(内5件指定寄付)	¥1,673,454

●物品預託

預託者氏名	品名
岡治 美佐子	巾着袋
東近江市老人クラブ連合会湖東ブロック	雑巾
伊勢 昌代	タオル
新谷 教子	布団
故 長澤 昌子	リハビリバンツ、尿取りパッド、紙オムツ
匿名17件(内2件指定寄付)	お米、野菜、砂糖、尿取りパッド、紙オムツ、衣類、雑巾

●リサイクル預託

物品名	件数
アルミ缶	14件
牛乳パック	4件
使用済み切手	9件
ベルマーク	2件
ペットボトルキャップ	10件

〈払出〉

●金銭払出

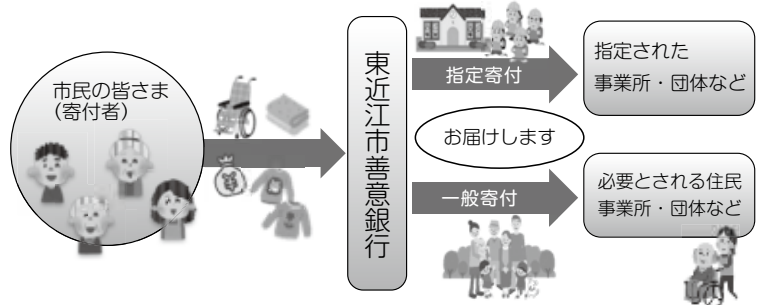
払出し先	活用目的	件数	金額
火災被災世帯	火事見舞金	1件	¥10,000

●物品払出

品名	払出し先	件数
介護用品、衣類、日用品	生活困窮者世帯 ホームヘルパー利用者	24件
食品(お米、調味料、お菓子など)	生活困窮者世帯 学習支援 学童保育所 作業所 サロン 介護事業所 (デイサービスセンター等)	31件
緊急食料品	生活困窮者世帯	11件18袋

善意銀行とは

「社会のために役立つことをしたい」という市民の善意の気持ちで寄せられた金銭や物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設・生活困窮者世帯など必要とされている方、団体へ有効に活用してもらえようお届けする活動です。



※ひがしおうみ社協だより73号の善意銀行だより金銭預託者氏名「北村喜司男」さんの表記に誤りがありました。正しくは「北村喜志夫」さんでした。お詫びして訂正いたします。

お知らせ掲示板

サマーホリデー2017 ボランティア募集!!

サマーホリデーとは、障がいのある子どもたちが夏休み期間中、創作活動や遊びを通してたくさんの友達や地域の人々とふれあい、有意義で楽しい日々を過ごすことを支援し、子どもたちの仲間づくり、理解者づくりを目的としています。

日時 夏休み期間中の17日間 9:30~15:30
場所 市内6会場（八日市、永源寺、五個荘、愛東・湖東、能登川、蒲生）

活動内容 プールや工作、おやつづくりなど

子どもたちを見守り、一緒に遊んでくださる方、お待ちしています！

1日だけの参加でも可能です。

実施日や会場の詳細は社協へお問合せください。
ホームページにも掲載しています。

お申込み・お問合せ 社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555 IP 050-5801-1125



レイカディア大学 第40期 学生募集!

滋賀県レイカディア大学は、地域でのボランティアや仲間づくり等の活動をととして、楽しく学ぶシニアの大学です。

入学資格 60歳以上の県内在住者(平成29年10月1日現在)

募集期限 7月31日(月)まで

お問合せ

滋賀県レイカディア大学米原校 (電話: 0749-52-5110)

滋賀県レイカディア大学草津校 (電話: 077-567-3901)

滋賀県レイカディア大学米原校 大学祭のご案内

日時/内容 7月26日(水) 13:00~15:00
作品展示・実践&体験コーナー
7月27日(木) 10:00~15:00
作品展示・実践&体験コーナー
7月28日(金) 10:00~15:00
作品展示・ステージ発表

場所 滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良2-137)

お問合せ 滋賀県レイカディア大学米原校
(電話: 0749-52-5110)

夏休みは児童センターで楽しく遊ぼう!!

おりがみ教室

日時 7月25日(火)、7月28日(金) 9:00~12:00
2日とも同内容のため、どちらか1日
対象 市内の4歳児~小学3年生 (小学生未満は親子で参加)
定員 各日とも40名程度
内容 モーターボート・鳴くニワトリなど
持ち物 筆記用具、はさみ
参加費 無料
申込締切 7月21日(金)



手作り教室

日時 8月4日(金) 9:30~11:30
対象 市内の小学4年生~6年生
定員 20名程度(先着順)
内容 デコパージュでペン立てを作ろう
持ち物 筆記用具、はさみ
参加費 500円程度
申込締切 7月25日(火)

サイエンス★クラブ特別講座 (全2回)

日時 8月22日(火)、23日(水) 9:30~11:30
対象 市内の小学3年生~6年生
定員 30名程度
内容 ヘリコプター・ヘロンの噴水
参加費 200円(2回で)
申込締切 8月10日(木)



開催場所はいずれも…

東近江市福祉センター ハートピア (今崎町21-1)

お申込み・お問合せ

東近江市福祉センター ハートピア

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

(7月16、17日は休館のため受付できません)

無料調停相談会を開催します! (予約不要)

日時 平成29年8月23日(水) 10:00~16:00
受付は9:30~15:30
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール3階
お問合せ 滋賀調停協会彦根支部(電話: 0749-22-0167)

